

ガイドラインに則した事前確認を適切に実施できる体制が構築されている団体

機能性表示食品に関する質疑応答集の問 79 及び問 123 に示す、ガイドラインに則した事前確認を適切に実施できる体制が構築されている団体は次のとおりです。

[五十音順]

(令和3年8月4日現在)

[公益財団法人日本健康・栄養食品協会](#)

[特定非営利活動法人日本抗加齢協会](#)